

吉賀町水道料金審議会 第4回議事録

日 時 令和6年6月26日（水）午前9時30分から11時45分

場 所 吉賀町役場 柿木庁舎 2階大会議室

審議委員 出席：山吹委員（会長）、田村委員（副会長）、

水津委員、山脇委員、光長委員

欠席：岩上委員

事務局 河野建設水道課長、小谷主幹、安達主任

Ⅰ．開会

発言者	発言内容
事務局 河野	それではですね、定刻をちょっと過ぎましたけれども、ただ今より第4回の審議会の方、させていただきたいという風に思います。岩上委員さんにつきましてはですね、本日ちょっと欠席ということになります。 で、またですね、事務局の桑名の方ですけれども、ちょっと本日、他の業務の都合上ですね、欠席とさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
事務局 河野	最初にですね、資料の確認をさせていただきたいと思います。お手元にですね、配布資料一覧というのがお配りをしてあるかと思っておりますけれども、それに沿ってちょっと確認していただけたらと思います。 まず、全体ということで、レジュメがこれ1枚、A4が1枚ございます。そして、次、資料⑧-1、これが1枚のもの、これ議事録の要約したものですけど、これ1枚なります。そして、これ横長になりますが、A4のもので、⑧-2の内、これが2枚で、その2-2ということで、水道施設の更新の目安という縦長のものですけど、これが1枚で、その次が⑧-2-3ですけれども、こちらが施設の更新時期の目安についてということで、これがA4の1枚で、今度、その次、⑧-3-1ですけれども、財政シミュレーションということで、こちらA4が3枚のものに。で、その次に⑧-3-2ということで、財政シミュレーション結果ということで、横長、横ですけれども、それが1枚になります。で、あと、附帯資料といたしまして、A3のちょっと折ったもの。これは財政シミュレーション、先ほどありましたけれども、こちらはですね、詳細な資料という形になりますので。こちらは参考にということでお付けしております。資料とかはお手元にありますでしょうか。 大丈夫ですかね。すいません。なければこちらの方に言っていいただければという風に思います。 それではですね、以降の議事進行の方は山吹会長さんの方、よろしくお願いします。

2. 議事

(1) 前回までの状況について 【資料⑧-1】	
発言者	発言内容
山吹会長	はい。皆さん改めましておはようございます。えっと、この審議会もちょっと期間が空いたりしてですね。また元に戻って、また考えるっていうようなことになっておりますけども。今日、折込を読みましたらよしか病院の対策審議会を立ち上げて決を出すのに二か月くらいでさっさと5回か6回やったというように折込がありました。それを見ましてですね、私もどこまでやればいいかなというのがわからなかったんですけども、前回かなりですね島根県、あるいは全国的な水道の状態、あるいはこの間新聞にも出ていましたけども津和野町さんが40%くらい上げるとか色々な情報がこの審議員になりまして、色々な新聞記事を見ておりました。まあ、全国的に電気代が上がっており、上げるのはやむを得ないというようなことが新聞にも書いてありまして。私もうっかりしていたんですけど、水道課おったんですけど、かなりの電気代が水道にはかかっております。その電気代がですね、皆さんご存じのとおりものすごく上がっているんで、経営をかなり圧迫しているんじゃないかと思いました。 それと、もう一点、水津委員さんの方からもご意見がありましたけれども、もっと一般財源を突っ込んでやったらどうかということがありました。私も山間地と連担地とでは全然条件が違いますので、もっとですね、ちょっと言い方は悪いんですけども、子育てに力を入れるよりももう少しライフラインのほうに力を入れてもらって、それがひいては子育ての方につながるんじゃないかなっていう意見を持っておりました。が、制度上はある程度、水道会計は水道会計の方でやりなさいよ、と。最低限度のことしか一般財源から繰入はできませんよ、という事務局の説明を聞きまして、まあごもっともだなと思いました。 それともう一点はですね、補助事業の対象になるには全国の水道代の平均値以上を受益者負担としていないと補助事業の対象となりませんよ、ということを事務局のほうから聞きました。あ、そういうことなのかと色々勉強になりました。 それでまあ、今日ですね、かなり長期的なシミュレーションもありますのでそういう事務局の話を聞いてですね、そろそろ今日辺りでどのような答申を出すのかというところを皆さんで審議していただいて、ある程度の骨格を作って頂いてですね、出来ましたら事務局のほうで素案ができたなら委員さんに前もって送って頂いて。それを皆さんに読んでいただいて皆さんの意に沿っているか、これでいいのか悪いのかということを判断して頂いてですね。また次回早々に審議委員会を開いて頂いて、それのたたき台の意見をもって皆さん集まっていたいでですね、次回で完成させてですね、もうこの審議会をそ

	ろそろ閉じたらどうかと思っております。 もう、これだけ皆さんの考えとか状況とか聞けば、これで十分じゃあないかなと私は思っていますので、どうでしょうか皆さん。そのような方向で進めてみてはどうでしょうか。まあ、それで意見がですね、「もっと言いたいよ」という意見がございましたら、今日しっかり出して頂いてですね、事務局の方もそれを汲んでそれなりのまあ、それなりのという言い方はちょっと語弊がございますけど。答申の素案、骨格を作っていただいて、各委員さんに配布していただいて。できたら、もう一週間か二週間後には開いて、熱が冷める前にですねタッタと叩いて仕上げていったらどうか、と私は昨夜考えてみましたので聞いていただけたらと思います。 とりあえず今日はこの資料の説明を聞いて、これに対する皆さんの質問とかを受けていただいて、それで今までのところとか全部精査していただいて皆さん腹入りしたところで、こういう素案でどうだろうかというのを叩いたらいかがかなと思うんですけど、どうでしょうか皆さん。
田村副会長	はい、議長。
山吹会長	はいどうぞ。
田村副会長	今の賛成なんだけど、その、前回の送っていただいた議事録で今日もし指摘事項があれば言ってくださいと書いてあるので、私は今日までバーと言わないでいたんだけど、最初に言っているの？
山吹会長	どうぞ。ご意見があれば先にちょっと言っていたければ。
田村副会長	あのね。この議事録（第3回）の5ページ。真ん中あたりの事務局の小谷さんが言われたちょっと物価高とかのそこ、下から3行目小谷さんが言われた「コロナとかが流行ってて。でウクライナとかが戦争を始めた」というのはこんなことを言ったら殴られないかなと思って。ロシアじゃない？これはやっぱり訂正しておかないと我が吉賀町が、あんたたちその場において指摘しなかったのかと言われたら・・・これはお願いしたい。以上です。
山吹会長	はい。ありがとうございます。ほかに何か議事録等読まれましたご意見とかがありましたら先にお伺いしたいと思います。 無いようでしたら今日の資料につきまして説明をして頂きまして、今日はちょっとかなり長期的なスパンの計画が出来ておりますので、その説明を受けましてですね、これに対する質疑等をいただきまして、そのあとである程度の素案も、答申の素案というものを決めていったらなと思いますので、事務局で説明の方よろしくをお願いします。
事務局 小谷	（資料に沿って説明）（要旨は次のとおり）。 【資料⑧-1】：第3回の審議の要旨として2点。1つ目は全体計画が必要というところ。2つ目は後からこういった方法があったでは困るので、色々なパターンを深掘りしていく必要というところ。

(2)今後の更新の方向性について【資料⑧-2-1】【資料⑧-2-2】【資料⑧-2-3】 【資料⑧-3-1】【資料⑧-3-2】【⑩パターンの財政状態の表】	
発言者	発言内容
事務局 小谷	(資料に沿って説明)(要旨は次のとおり)。 【資料⑧-2-1】【資料⑧-2-2】【資料⑧-2-3】:令和6年度までの主要な施設の更新の時期や方向性。経営戦略と料金水準の見直し時期の説明。
山吹会長	はい、今の説明に対しまして、質疑等はございませんか。ないようでしたら次へお願いします。
事務局 小谷	(資料に沿って説明)(要旨は次のとおり)。 【資料⑧-3-1】【資料⑧-3-2】【⑩パターンの財政状態の表】:令和14年度までの財政シミュレーションを10パターン説明。
山吹会長	ありがとうございました。今の説明に対して色々難しい説明もありましたけど、なんかご質問がありましたらお願いいたします。
山吹会長	ちょっといいですか。資料⑧-3-1で財政シミュレーションについてということで、①~⑩のパターンがあります。それで、この資料⑧-3-2ではその①のパターンだったらこうですよ、という様に見ていけばいいんですかね
事務局 小谷	そうですね。横に見ていったら、その①のパターンの結果ですよという風な見方になります。
山吹会長	それで、はい。ちょっとすいません。料金回収率というのはどういうことですかね。
事務局 小谷	そうですね。1回目の資料で載せてたので、すみません、油断してました。要は水を作る費用と売上があるので、それを割り算をして、費用が少なければ100数%になるし、売上が少なければ100%を切るってというような指標になってまして。売上と費用がバランス取れてたら100%になるものです。で、実際100%だと今度お金が貯まらない。100円で作って100円で売って儲けがない。なので、更新用の費用増えていかないよねって。実際は101%とか103%辺りまでを目安にしないといけないところではあるんですけど、補助として受けるには大体100%っていう基準になってきてるので、まずはそこを目指しますという指標です。徴収率とかではないです、これは。
山吹会長	ということは、極端なことを言えば100%に近づけようと思ったら、生産費も上がりますよ。電気代とかで上がりますよ。だから、100%に近づけると思えば売上も上げないといけないと
事務局 小谷	そうですね。電気代が上がった分は売上を上げないとこの数字は良くなりませんって風になります。
山吹会長	そのためにはたくさん使ってもらうか、今の量で維持するんであれば、料金若干上げていかないと100%に近づかないということで。
事務局 小谷	そうですね。だから人口が増えて、今の料金だけでも売上が増えればこれも

	改善しますので。何度も言ってきましたけど、まちづくりっていうのは大変大事なところなんですけど、ちょっとすぐには見込めないのとお客さんの単価ですかね、民間でいうところの。
山吹会長	それともう1点。(資料⑧-3-2で) 令和5年度の1億、資金残高というのが、そこに令和5年度のに対して減少してないかっていう、ことわりがありますけど、この3億1,600万という資金残高というのは、何かずっと維持していかないといけないよというのはあるんですかね。
事務局 小谷	ここは、この金額に拘るものではないんです。いくらでもいいという訳でもないんですけれども。 今後返していく借金があるんですが、そこにあたっていくお金と、あとは建設改良すればそこにあたっていくお金という風になりますので、管路だけじゃなく、先に示しました施設の更新っていう話が近い将来出てくる訳なんで、そこで手持ちが少ないとちょっと柔軟に動きづらいというところと。減っていくのはもうちょっと経営状況としては非常によろしくないっていうので。最低でも横ばいか、あるいはちょっと増やしていくというところをちょっと考えていかないと、その施設の更新まで見ていけないかなというところと。一応、網掛けしたのは、明確に減っていく場合。14年度までで減っていくような流れ。基本シミュレーションで、大体こう直線になりますんで、14年度で少なくなっていく中で、じゃあ今度は施設の更新、となった場合に、じゃあ2億で賄えるのか、借金を返しながら2億で賄えるのかっていうような話とかですね。
山吹会長	それなら逆に言うと、こう施設の更新とかなんとかをしていく上では、吉賀町の水道の健全という言葉を使おうと思ったら、資金残高っていうのは大体おおむねどのぐらいを維持すれば、国からも県からもあなたのところは健全ですねっていう。
事務局 小谷	資金残高の指標は国も県も言わないんですが、流動比率というのをちょっと載せているんですけれども。指標のところですね。A3のこの(財政シミュレーションに)ずらずらっとあるところがですね。この下の方にいろんな経営指標っていうのがあってですね、11個載せたんですけれども。その中の流動比率というところが資金残高の目安ですね、これは1年間に返す借金の量、金額というのが決まっているんですけども、それと、手持ちの資金残高と比べる指標になります。 事業運営で、資金ショートって言ってるんですけれども、当座の資金ショートに影響があるというのは、今年返す借金と同じぐらいの金額は持っておきたい。それらが同じ場合が大体100%で、そこに工事費用があれば、その工事代も、資金残高として持っておかないと、ちょっと危ないということになるので。で、安全な指標っていうのが、大体300%っていう風になってます。で、試算だとですね、①のパターンでいくと、1回850%まで上がった後に、784%までちょっと下がってきますね、今度、14年度以降。上げた9年度

	から上がって、１回１２年度まで上がってくんですけど、今度また、今度９年度から始まる借金の返済が入るので、以降、１３年度、１４年度は下がっていくっていう風になってます。 で、一応今３００％が大体目標ですね。何もしなくても３年ぐらいは持つというので３００％を目標にしているんですけども、料金を上げるとこも増えます。増えていくんですけども、今度、その９年度からの借金が少し増えますので、その返済で減っていくというような見通しの指標になっているので、そこも見比べていただいて。
山吹会長	企業債残高に対して、何％、半分ぐらいは資金があったらいいねっていうような感じなんですか、ざっくりいうと。借金に対して貯金が半分ぐらいがええよとか、ざっくりな言い方ですけどね。
事務局 小谷	借金がありますので、その借金の半分は町の一般会計で見ることになってまして。残りの半分は水道事業で見ないといけないので、その辺で行けば半分ぐらいは負担を、最終的には水道の方でしていくとなっておりますので、
山吹会長	だから企業債の残高の半分ぐらい、半分以上ぐらいの資金残額があれば、まえるっちゃうことはないですけど。
事務局 小谷	毎年返す金額が決まってるんで、もっと少なくとも大丈夫なんですけど。最終的にはそこも必要になりますので。
山吹会長	火の車ではないということですね。
事務局 小谷	はい。火の車にはならないように。
山吹会長	皆さん、何か他に質問ないでしょうか。
事務局 小谷	ちょっとこれまでの、前回の資料のようにちょっと項目はしよれば良かったんですけど、経営指標を出す関係で全部載せておかないとちょっと見づらいかないと思いました。
山吹会長	いいですよ。こうやってまとめた方が見れるので。
山吹会長	料金回収率を１００％に。これらのパターンでやっていくのに、どのパターンを見ても１００％にしていこうと思えば、まあ使用量は落ちていくだろうから、若干の値上げが必要なみたいなんですね。そうしないと１００％には近づかんよねと。９７％ぐらいでいいんですか。それとも最低ラインは１００％以上ということなんですか。
事務局 小谷	国の書き方だと１００％なんですが、１００％への道筋がついていればこらえてもらえる時があるような話も伺っています。で、⑧－２－１ですね。この施設の更新の時に、多分また料金の見直しが出てくると思いますので、その時には多分１００％を超える見込みですっていうような言い方をしてですね、そこは１００％があることにして頂くようになると。
田村副会長	いいですか。今の１００％への道筋がついていれば、というのはもうちょっと分かりやすいように言葉を変えると、どういうことになります。
事務局 小谷	国としては経営戦略にすごい重きを見てますので、そこで、その今は１０

	0%じゃ無いけれど、この何年度には100%になってるよっていう数字を。ここで改定をして、ここで100%になってるよという計画を国の人に見せて、あとは国がどう判断するかということになると思うんですけども。 料金改定を先々でまたやってくる必要はあるのかなとは思っておりますし、つとつとそこでまたご意見こういった風にいただいたり、その時の改定を、今回審議会やったけど、もうちょっと意見を汲む方法があれば、例えば今は結構、高齢者でもスマホとか持ってますので、そういったところで意見を拾えるような体制ができてればそういう方法もあるだろうし、こうやってお話ししながらやっていく方法もあると思いますので、それはつとつと、はい、その場その場で必要になってくるかなと。 ちょっと更新計画を、自分はこう、現場担当と作っていく中で感じたところではあります。
田村副会長	国の採択というか条件で、山吹会長の最初の挨拶でも言われましたが。
事務局 小谷	今は、今の事業では直接は影響のない指標なんですが、国土交通省になりましたので、ちょっと先が読みづらいですね。
田村副会長	国の1/3とかいう文章が、あるんですか、ちゃんと。支給条件みたいな。あれは一律なんですか全国で。
事務局 小谷	いろんな事業があるので、その事業に2回目の審議会では早川が言ったと思うんですけども、道路だったらもうちょっとつくよとかいう話をしたと思います。一応、今ちょっと配ってないですけど。
田村副会長	それで難儀しているから、そのものを見せてほしいんだ。
事務局 小谷	(手持ち資料の交付要件を見せながら) 今受けてる補助はこれなんで、料金回収率とかは無いです。
田村副会長	大都会でも、田舎でも、みな同じ条件一律で決まっているんですか。
事務局 小谷	基準を満たすところだったら都会とか田舎とか関係ないので。うちが、こういう事業をするのでこの基準に沿う。それで当てはまるので1/3。離島だと1/2というのはあるんですけど。
田村副会長	離島だと1/2で、あとは本州だと皆一律。
事務局 小谷	そうですね。ただ、これ以外の事業、簡易水道向けの事業とかでも補助は。吉賀町は水道事業になったので、水道事業向けの補助の中から当てはまるの選んでっていうので、という。
田村副会長	簡易水道はまた別物？
事務局 小谷	別物ですね。そこの補助率の方まではちょっと私も把握してないんですけども。今の水道は耐震化という名目で事業、予定を立てています。
田村副会長	最初にも言ったけれども、今、国のことをどうのこうの、ここで出来る訳ないから、できることを考えてって言ったんだけど。ずっと後の文章にも答申内容には付帯的な意見もというようなことがあったので。いったら、憲法でもあるように文化的な生活、特に今、こども基本法なんていうものができて、ライ

	ラインで一番大事な、吉賀町民も水が一番大事なというようなことがアンケートで出ているのに、一律で採択条件っちゃうのは国はもってのほかな気がするんだけど、これを変えていって、今回は間に合わんから、はい、そう、１．３倍だとかいうようなところは考えようはあるかなとは思いますが。
事務局 小谷	はい。国や県への要望というのは、必要とは思っていますので。 多分うちだけじゃなくてですね、うちみたいなのところみんな思ってるんじゃないので。ご意見ありがとうございます。
山吹会長	それは田村さん、大きく濃く書いてもらわないといけない。付帯事項でね。
田村副会長	あなたが腹を立てて言っていたじゃないですか。
山吹会長	いや、東京でも出生率が落ちたって言うけども、東京ならうちの娘も行っとるけど、田舎からどんどん東京へ、憧れて行って働き手がいるけれども、出生率落ちてもいいけど、うちらは出生率も落ちていく。どんどん都会の方に出ていくんだから、お年寄りもいなくなるから、火が消えていくのは時間の問題なんだから、もっとそういうところを理解してほしいなっていうのがね、付帯事項に入れるべきだとは僕は思うんですけどね。
田村副会長	いいですか山吹会長さん。さっき子育て支援よりライフラインの優先的に、お金を投資した方がいいんじゃないかと言って、水津さんも文化とかいうような話もされたけど。明日、オーガニックビレッジ宣言の給食会が吉賀町一律のメニューで、有機食材でということで、私は六日市生産者で、ランチルームと一緒に給食を、町長さんや教育長さんと一緒にとるようになったんですが、サクラマスプロジェクトといって故郷を誇りに思えるような子育て事業を吉賀町は本気でやっているんだけど。それ一番は、有機食材を学校給食に全部、たった年に１回か２回じゃなくて、おそらく年間２００食近くあるんだけど、それを全部やっても、３食のうち１食しか取らんわけで、３割しか影響がないような感じがするんだけど。それが、サクラマスプロジェクトみたいな気がするんだ。 もう、「おぎゃー」と産まれてからそういう食材が、地元の食材をできるだけお母さんが食べて、お乳であげるみたいな。それが吉賀町を故郷と感じられる子どもになっていく大元だと思っているので。まあ、私に言わせる機会は多分ないとは思いますが。子どもさんがその評価の当事者本人だから。あなたがた小学生だけど、食べたら帰って、お母ちゃん、お父ちゃん、あれ美味しかったよと言ってくれるだけで、もう生産者、もう勇気百倍。うん。 ほんで、できれば町長さん、月や年に何回じゃなくて、毎回こういうのをやろうよって言ってくれと、土に親しむおじいちゃんおばあちゃんが増えて、健康に年寄りが生きがいを持って子どもがこんなに喜んでくれるかっちゃうような、そこでなんちゅうかの地域通貨みたいなお金を回される。普通の日本のお金でいいんだけど、町が使って、それを生産者が受けて、生産者がまた、はとの湯とかゆ・ら・らとかでそういう、地域で回していく縮図にしていたら、

	それは大元はやっぱり水とかいうものが関わってくる訳だから。そこで暮らしている生活全般に関わってくる問題だから。さっきも言った国の補助制度みたいなものはもうこれだけ条件があったら一律なんて考えられない。そういうのを付帯意見として太字で書いてくれたら。お願いしたいですね。
山吹会長	なにか他に質問ございませんか。ご意見とか。
山吹会長	ここで5分ほどトイレ休憩をとってですね。その後、皆さんのご意見もないようですし、今日いろんな過去の、料金回収率とかっていうのも色々あったりして、ま、そういう部分を上げるためにはちょっと上げないけんかなと。 そろそろですね、ちょっと休んだ後、みんなで意見を出して、ある程度の、田村さんのおっしゃられた付帯事項をこういうのをつけようとかですね、ちょっと素案を作って今日はお開きしたらいかがかなと思うんですけど。 5分ほど休憩しましょう。せっかく皆さんお茶がありますので。
	(休憩：午前10時40分～午前10時50分) (急遽、事務局より【資料⑧-4】答申案(たたき台)配布)

(3) 諮問事項について-審議	
発言者	発言内容
山吹会長	進めたいと思います。 後半はちょっと素案をですね、皆さんと作って頂きまして、そのものを文章化して、私たちに事務局から配って頂きまして、それを持ちあって、最後の審議会とさせて頂いたと思います。この叩き台についてですね、これに沿ったもので、ちょっとここはこのように文言を入れたらいいんじゃないかとかいうことがありましたら、ご意見を出していただけたらと思います。 それで、これ私の意見ですけども、答申の内容ですけども、「平均改定率何%とする」とかいう数値的なものは私はちょっと控えたらいいかなものかなと思っております。あくまでこれ私の意見ですけども。水道施設はその生活に不可欠なものであるとか、水道施設の更新のためには補助事業採択、補助事業の採択には水道料金は全国平均の水道料金より高い設定が不可欠であるとかいうようなことをちょっと書いてですね。 それとか、先ほどありましたけども、料金回収率を100%に、料金回収率ってどういうものかを書いていただいてですね。それは、100%に近づけるような指標があるか。それで、このような理由により水道料金の改定は必要であるであろうというところですね。それと、付帯意見は、前々から言っておりますけども、連担地と山間地における補助率の変更、県や国に対して強く要望するとかですね、そういうようなところで答申。それともう一つは、一般財源から水道会計に対してはそんな沢山お金をあげることはない。水道料金の会計の中で賄わなければいけないので料金改定は必要であろうということにし

	てですね。それで、料金の改定率とか時期等については、水道課によって適正な金額をはじき出して決めるのかというようなことにしたらどうかなって。 その、私たちはプロではないので、建設水道課のものじゃないので、この数字を見ただけでもよくわからないし、やっぱり何%にするとか何円にするのかっていうのは、やっぱりこう、そういう詳細についてはやっぱり事務局あるいは議会、町長とかで決めていただいた方が、より皆さんにも納得のできるものであろうし、適切な数値が出るんじゃないかと思うんですけども。 これは私の意見ですけど、ご意見がありましたらまた出していただいたらと思います。
山脇委員	今、会長が改定率の%については明記しない方がいいっていう風に言われたけれども、水道課のお話を聞いていたら、最低1.3倍はあげないっていう形で、今こういう数字を出していただいていますよね。 で、こういう数字を明記しないっていうことになったら、例えば1.5倍の方がいいだろうし2倍の方がと思うんです。だから、それを明記しないでいたとしたら、審議会としては、「（答申後に役場が勝手に）じゃあ2倍で」と出された時に、「2倍の話を聞いていたのにいいですって言ったのか」ということになりかねないと思うところがあるので、こう色々計算した上で、1.3倍の数字としてこう出されたものを私たちは見た上で、このいろんなパターンを、出していただいた中で、1.3倍で令和9年度からが1番妥当であろうという風に水道課が出してくださっているわけですね。 で、そうであれば、この分であればあんまり負担がなくていいから、これだったら水道料金値上げするにしても皆さんには納得してもらえないんじゃないかという風に考えた上で、値上げをすることは妥当でしょうという風に結果を出したとすればですね、この実際に蓋を開けた時に、1.5倍なり2倍なりが、審議会が妥当であろうという風に言うねってことになりましたのでって言われても困ると思うので、やっぱりそのところはちゃんと、もう最低として1.3倍は必要であろうと、で、9年度から始めた方がいいという風な審議会の中で話が出た分で、審議会としては値上げすることもやむを得ないであろうし、やっぱり水道のライフラインを守っていくっていうことは1番重要なことなので、値上げについて住民の皆さんにも理解をしていただきたいという風なことが議会では決めたという風にしないといけないんじゃないのかなという風には思うんです。
山吹会長	確かに言われてみればその通りです。
光長委員	料金を上げざるを得ないというのは大体理解できますけど、それがなぜそうなるかというのが、結局、老朽化した施設の改修を今から進めていかなければならないというのが、なんか1番大きな理由としてあるのかなと思いながら、それでそのための財源が必要となってくるので、当然、使用料の収入もさることながら、補助金であったり交付金もある程度ないとやれんので、補助金を得るために料金改定が必要になってくるんだらうなと思うんですけど

	れども、それが、今までの話の中じゃさっきから出てる１．３倍、３０％値上げ、最低でもすれば、事務局の説明からしたらじゃあ繰り上げるかなって。それで、その辺を答申書に書くんだろうと思うんですけど。で、今日の資料の⑧－３－１で、財政シミュレーションについて、そういうのがあるんですけど、これは最初のあたりのところで令和５年度から令和１４年度の１０年間についての試算を審議対象としています、ということなんですけど。 要は、１つ考えられるのが、給水人口が減ってるのに現有の施設数と施設規模で改修を進める計画をされてるのかどうかっていうところがちょっと分からないんですけど。それをするにしても、向こう１０年間ぐらいの人口の動向とかそういうもののしか分からないから先をなかなか見通すのが難しいということが書いてあるんだろうと思うんですけど、その辺、今回の料金改定はこの１０年間ぐらいのスパンの中で考えたものだということも答申書に書く必要があるのかなと思いました。 それとですね、住民に負担を強いるわけですよ、３０％なりあがると。それがどのぐらいの金額になるかちょっとあれなんですけど、各家庭によって色々変わってくると思うんですけど。ただ、その辺で感情的なものもあると思うんで、いきなり３０％あげるっていうのもどうなのかなという。よその自治体もやったりされるのかもしれないんですけども、年ごとに段階的に１．３の水準に上げていくとか、そういう配慮も必要なのかなという、その辺をちょっと考えて答申書に付帯意見として書いたらいいのかなって。で、その３０％を書くかどうかっていうのは微妙なんですけど、書くとすればどういう表現で書くかということを考えていく必要があると思います。
山脇委員	１つ聞いてもいいですか。水道料金の中で基本料金があって、あと従量料金がありますよね。例えば今回の分ので、ある程度、基本料金自体を上げる状態にすると。その使用料金についての、金額の上がり方が、例えば３０％までいなくても可能な場合もあるわけ。
事務局 小谷	そうですね。国の補助の方を重視するんであれば、基本料金を上げて従量料金は抑えるっていうようなやり方の方もあるかと思います。いくつかパターンを第１回の方で配っていたかと思うんですが。
山脇委員	で、例えば料金３０％あげますと。水道のこの維持をしていくために必要な経費が必要であるということと、それから、その水道のライフラインはもうどの家庭にもはい、水道がいく状態を町としては作っていかないといけないので、それをするための、維持するためには、必要な財源として今回の水道料金の改定っていうのが必要ですっていうことを皆さんに理解いただくんですけど。 その中で、その基本料金自体をある程度の金額で上げると、その使用量についての料金の上がり方が、使うところ使わないところで少し違ってくるわけじゃないですか。料金を３０％上げるということよりも。で、そうすると、使わない場合は基本料金のみでいい場合もあるでしょうし、使うところであ

	れば、その使用量がそれプラスするっていう形で上がるんだけど。基本料金の方がどっちかというと枠は大きいじゃないですか。
事務局 小谷	そうですね。
山脇委員	１個あたりの前後に対して基本料金がかかるわけだから。それで、ある程度の金額、現在の基本料金よりも、例えば、いくらかあげた場合の全部に対する基本料金に財源がこれだけ確保できるっていうのであれば、その使用量に対しての料金の値上げ率っていう部分があまり上がらないんであればですね。その負担を感じ、うちは使わないのになんていう、うちは使わないのに、すると料金がこндаけ上がるんか、みたいなよりは、基本料金、水道を使うところは基本料金、水道使うところはこれだけは、皆さん一律これだけ負担して、例えば１００円上がりますけれどももみたいな感じの方が、あまり使わないところは料金は変わらん、その基本料金上がったぐらいで終わるわみたいな方が、なんていうのかな、使わないお年寄りとか、人数の少ないところはいいのかなという風に思います。その分の計算っていうのは、今回は多分出てなかったと思うんですけども、それで出た場合は、財源としてどういう影響があるかっていうのを、もし分かんると、ちょっと違うかなと。
事務局 小谷	そういうのは第１回の配布資料で、第２回に説明をしていてですね、（資料を見せながら）これが、全体あげる、そっちは基本料金を上げる、それが基本料金を大体据え置いてと、一応作っています。 （採択要件は）基本は１３ｍｍのひと月を使うので、基本料金を、山脇委員さんの言うこと逆のことを、という風にちょっと。そこを、じゃあどういう料金表にするかっていうところは、またそこで審議するのかしないのかっていうところがあります。 使う人が払えばいいじゃんというのは、それもやっぱり正しいと思う。（料金表は）これに限らず、いろんなパターンが作れますので。そこを審議していくのかどうかっていうところは審議委員の皆様で決めていただけたら。一応これも、参考資料ということでつけています。この料金表に拘ることはないです。
水津委員	これってあれ、水道の回収率っていうのは。まず料金払って、原価と収益の％だったですね。だから９７．８４％っていうことは赤字ってことですよ。
事務局 小谷	若干、赤字ということですね。 で、他会計補助金とかは、そこは確か含んでなかったと思う。
水津委員	で、ただでさえ赤字の中で今回の施設だったり直さないダメなんですよ。で、電気代がどうのこうので値上がりしたじゃん、というのは水道料金には一切関係ないってことですかね。
事務局 小谷	結局、電気代が上がって費用が増えれば、この回収率っていうのは悪くなります。

水津委員	例えば、「電気代が上がったので値上げします」というのはできない？
事務局 小谷	津和野町さんの値上げ理由がそれです。40%に上げてということを先月に報道が。
水津委員	僕、小売業をやっていますけど、コスト上がったら、毎月、毎週のように値上げリストが来るんですよね。また5円、また10円、20円上がったというのが毎月のように来ますけど。 水道料金というのはコストが上がってもええわってことで、2年、3年、5年単位ぐらいでしか見直さないんですかね。
事務局 小谷	正直なところでいくと、すぐにでもあげたいってところではあるの。電気代が、水作る費用の6割ぐらいと思うんですけど、
水津委員	2、3年前にもものすごい高くなった、今ちょっと補助がありますけど。で、その辺、今はもう料金改定っていうのは、その老朽化を直さないといけないっていうやつがあるんだけど、それと別に電気代とかっていうのは、主なコストでしょ。普通の修繕がなくても主なコストじゃないですか。でも、電気代が上がったのですみません、値上げせざるを得ませんっていうのは、払う方はもうしょうがないと思う。でも今回は、老朽化に対しての値上げ。
事務局 小谷	はい。ちょっと（財政シミュレーションの）ここはちっちゃいんですけど、動力費っていうところが電気代なんです。見づらいですけど、動力費のところです。原水の方が水作る労力で1番大きいコストかかる。これが、令和4年が1900万円で、ここがピークで。5年度は1400万だったんです。で、推計は1600万前後でと。
水津委員	例えば、電気代が全体の倍になったら、この回収率っていうのはどれぐらいなんです。
事務局 小谷	電気代が倍になった時の料金回収率。すみません、ちょっと暗算では…。
水津委員	大体でどのくらいです。たとえ1.3倍にしたところで電気代が倍になったら何にもならないことですよ。2、3年前から、店やっていたら分かるんですけど電気代倍になったんですよ。もう店を閉めなきゃならんと思ったことがあって。今、補助があってなんとかこれだったら続けられると思って、水道は、それぐらいのこと、痛手にはならんのかなと思って、電気代が。
事務局 河野	痛手にならないことはないです
水津委員	60%のコストですよ電気代が。
事務局 小谷	ええとですね、令和5年度決算ベースでいくと（財政シミュレーション上の料金回収率は）今59.66%だともうなんですけれども、それが54.51%、大体5%減になります。
水津委員	電気代っていうのは、コストが上がり下がりしたらすぐ反映されるじゃないですか。水道料金っていうのはそうじゃない。
事務局 小谷	いや、（経営には）反映されますけれど、他の事業のところとかですね、

	修繕をちょっと先の方の年度に繰り越したりとかして、翌年度予算を調整してということで、今はそういうのを。
水津委員	結構それで料金が、コストが変わるんで、あれ、常に流動的でないと。はい、１．３倍にパッとあげといっても情勢変わったら、電気代もおそらく上がったたり下がったりするじゃないですか。例えば半分になるんだったら１．３倍にせんでもいいじゃないかってなったりするじゃないですか。電気料金みたいな、今月こっだけ高かったんでこうなりましたとかってということにはならないんですか。
事務局 小谷	なります。
水津委員	払うものは払わなきゃいけないけど、住民が払うお金っていうのは変わらないでしょ。
事務局 小谷	そうですね。入りが変わらないで、出が増えるので、おっしゃる通りです。なので、本音を言えば、すぐにでも上げたいという気持ちはあります。 ただ、結局、今までの審議でもありますように、皆様への影響というところもございますので。津和野町さんも今回のその改定、電気代の都合とかです、人口減を理由とした改定なんですけれども、審議を、それをまた２年ぐらいやった上での４割増。
水津委員	電気代が上がっても料金を上げるのには２年くらいかかると。
事務局 小谷	そうですね、（時間を）かけられていますので。
水津委員	なんかちょっと電気とは別と。電気は勝手にあげられても、払わないといけないじゃないですか。水道っていうのはそうじゃなくて、あげたくても話し合いをしてＯＫが出ないと上げられないと。
事務局 小谷	手続きだけで言えば、条例改正案を議会に出して、議会を通ればＯＫではあるんですが…。
水津委員	住民からしたらコストなんか関係ないということなんですね。 僕ら一応、住民代表で集まってわけじゃないですか。だから上げないに越したことはないじゃないですか。僕らからしたらあげたい訳じゃない、上げたい人なんて１人もいないわけで。経営してる人はやっぱりあげなきゃいけないと思ってる訳じゃない。僕らの立場は、経営者の立場じゃないんです。第１次住民説明会みたいなものじゃないですか。どっち側につけばいいか分からんけど、七日市地区住民代表で来ていて、どちらかというとなげないほうに持っていくといけないじゃないですか、立場上。難しいんだけど。 見たらあげたいんでしょうけど、その結論に何％どう思う、っていうのはちょっと僕ら、当然そういうの見たもなかなか難しいですけど、大事なものは結論に至った理由。これをするためには上げざるを得ない。今ある資金残高３億を減らしたくないから上げざるを得ない。そういう何か決定的な、何か欲しいですね。

	料金回収率は１００％は普通に１００％、普通にだけど、これだけにかかるんでこれだけくださいっていうのは分かるじゃないですか。でも、今までやってこれてるせいで、なんであげるってなるじゃないですか、住民さんは。で、これからはこれでやっていけるじゃろうって言っちゃうじゃないですか。何もこれ見てもこんなのじゃ分からないよで済むじゃないですか。住民はコストだろうが、水道料金ってこういう話がないとあがらん訳でその辺ちょっと決定的な、なんかあれは、これをやるんで、もう絶対いるんですよ、お金がいるんですよというのは欲しいですよ。ちょっと難しいですけど。 電気代が上がったんで、値上げしますは分かるんですけど。もうやっていけなくなるのもう老朽化を直していかなといけんのんで、１．３倍あったら直していただけますよ。じゃあ、これが直ったら３０％、値下がりできるの。 でも、そうじゃないじゃないですか多分。何十年と直していかないといけなくてとりあえず１．３倍。何年後とかにまた１．何倍とやる予定でしょう。予定では。
事務局 小谷	はい。お示ししましたとおり。なので、施設更新を１つ２つやったあたりでは、ある程度落ち着いてくるのかな、という見通しなので、その段になってきたら、少し余裕が出てきたから、ということ。
水津委員	今の料金だったら１００年は維持できませんよっていう。
事務局 小谷	今の料金だったら、間違いなく（維持できません）。
水津委員	この貯金が０になってから一気に水道料金１０倍とすることもできる。それは無理でしょ、ということじゃないですか。
事務局 小谷	現実的に考えて。
水津委員	だったらあげていくしか、ちょっと少しずつ負担をしていくしかないですねという風に持っていくしかない。借金したら出来る、出来る訳じゃないですか実際借金したら。
事務局 小谷	短い期間でいけば、です。
水津委員	ですが、この借金が僕らはどれくらいまで膨らんで大丈夫なのか分からんけど。自分のお金じゃないんで分からないじゃない。だから、この借金を増やしたくないっていうのは経営上当たり前のことで、でも増やしたら出来るんじゃないかっていうのに、私ら払う訳ないし。じゃあ、どっからか水道止まっちゃいますよっていう風にせんと。すごく分かりやすくなんか説明できるように決定的な、何だろうこれも直さないけん、これも回さなきゃいけん。何年までだったら今の料金で行きますけど、水道料金が２０倍になりますくらいにせんと無理になりますんで、今１．３倍ぐらいにしといた方がいいですよっていうことですよ。ギリギリまで、限界まで今の料金で行ってどうしましよってなったらまずい。
事務局 小谷	今がそのギリギリかな、ていうところですかね。
水津委員	なんかそういう風に、こうなっちゃいますよ、こうしないとこうなっちゃい

	ますよっていうのがないと危機感が。住民の方にも危機感がないと。なんで払わないといけないの、今できてるでしょ、となるじゃないですか。
事務局 小谷	あれですかね、ちょっと言い方がアレになりますけど、財政破綻するパターン。
水津委員	そういうのがあるということですかね。その財政破綻というのも、ピンとこないじゃないですか僕ら、どういう状態が財政破綻かっていうところもあるかなと。脅すようなことじゃないけど、今後ばくらの子どもらが20年後くらいに今払っている10倍の7万円、何十万になります、にしないと。今後、水道がいかんようになるよということじゃないとその危機感が。
山脇委員	水道っていうのは、町、町内の全住民に平等に、水道が出る状態にしないといけないわけですよ。全住民に水道はちゃんと入っているの。
事務局 小谷	できていないところもあります。
山脇委員	そうなの。
事務局 小谷	田野原の金山谷のところで、あと蓼野の捨河地の方も。
山脇委員	いや、前も田村副会長さんは言われたけれども、水はとても大切なものでね、みんながその水を使える状態でないといけないという。そのみんなが水を使える状態にするためにはそれは吉賀町だけでなく。もう、今、日本全国、災害があった時にも、水道管が破裂してって能登のほうなんかでもね、あったけども、ああいう風になった時に、じゃあそれを直していくのにどれだけの費用がかかるか。そこに水が出るまで、まだね、出てないところもあるじゃないですか。ああいう状態ではいけないので、やっぱり水道管の工事なり、やっぱり点検したり設備を整えたりしていかないと、みんなが生活していく上でとても困る状態が今来てるわけですよ。それは吉賀町だけでなく。 で、それをやっていくためには、それをずっと工事をしたり、その何か所もあるところをこう、あの地域でね、こう工事をずっとやっていくと、工事費がかかる。で、それをやっていくためには、今の財源では厳しいので、水道料金の値上げが必要であるってことが1番なわけですね。だから、自分ところは出てるけれども、まだ今から直していかないといけないところもあるから、そういうところも同じ住民、吉賀町の中のみんなが暮らしていくところだから、やっぱりそれをするためには、この料金の値上げっていうのは、値上げしても負担してもやっていかざるを得ないことなので、今回のやつはもうほんとに必要です。あと、これからこういう箇所ずっと工事していくところがあって、その工事が何年かぐらいかかって、それをやっていったら一回りしますみたいな感じなわけじゃないですか。はい。そのための財源として必要で、それを町内、町だけで負担したり、県の補助金もらったりしていくにしても、やっぱり住民がある程度水道料金の金額を自分のところで出してるっていう%がないと補助金ももらえなくなるので、もっと負担

	が必要になってくるので、今、今ギリギリの状態でこういう値上げが必要で すっていう形のことを説明をする必要が、それも基本的なことだから必要だ と思うんですね。 で、その何%がっていうのを書くか書かないかということは一応置いてい ても、最低限、今これだけのことを皆さんにお願いしていかないと、今後の 水道維持していくためには厳しいですっていうことをお話して、それが嫌だ と言ったにしても、自分ところの水道がね、出なくなったり壊れたりした時 は困るわけですからね。理解してもらうしかないよね、うん。だから、もう 理解してもらうしかないから、もう最低限、ここ、これはもう確実に必要な んですっていうことを言うしかない。理解しようがしまいがっていうことだ と思うんですけれども、正直なところですよ。 それで、1つ、ちょっとごめん、話が飛ぶんだけど、さっき田村副会長さ んが言われた有機農業の。はい。その就職の話をされたけれども、1番は、 その、町が吉賀町をどうしていきたいかっていうことの、住民に対して、吉 賀町をどうしていきたいんだっていうことの姿勢をしっかりと示されてない ので、有機農業に対してもそうで、商工業に対してもそうなんだけれども、そ のハッキリされてないので、住民に押し付けるみたいな風に感じてしまう部 分がやっぱりあると思うんです。だから、やっぱり吉賀町が、吉賀町を守っ ていきたい、吉賀町を残していききたいために今の水道工事が必要だったら、 その有機農業に対する姿勢であったりとか、そういうことが必要ですってい うことが示せるようでない、住民は理解しないと思うんです。私は商工業 してるけど、商工業でも、町に対してはハッキリしてないというか、ちゃん と示してくれていないっていうのも感じるのですね、それと同じことだと思 うんです。一般住民の人も。今日はやってきたんじゃからやりゃいいじゃん。 このまんまわしら知らんみたいな風に受け取られてしまう部分があるのかな と思う。 吉賀町がもっとしっかりとした姿勢をはっきり示すべき。何事に対して吉 賀町をどうしていきたいかっていう事も、姿勢をね、しっかりと示してもらえ ると。じゃあ、みんなで協力していこうという風にならないといけないと思 うんですけれども、その部分が地域ごとに違ったりとかするので、なかなか纏 まらないんだと思うんですよ、吉賀町の場合はね。だから必ず文句が出 る。どっちかやったら、どっちか理解してないから。だから、その理解して ないから物事をやろうとしてもうまくいかないの、ちょこっとだけやって …。
山吹会長	言う事はよく分かりました。が、すみません。ちょっと水道に絞ってやらせて いただいて。
山脇委員	すみません、申し訳ないです。はい。
田村副会長	そうですね。山吹会長さんと光長委員さんが言われたその金額とか率とか も踏まえて、適正化っちゅうのは、私は最初、適正化っていう言葉は使いた

	くない、使ってもらいたくないって言うただけど。究極はそこに行きつくのかなみたいな、もう、よう分からん。私らが適正っていうのは、やっぱりその事務方の水道職員関係職員さんがたが今までにこう示してくださった中で、今、諮問の文章見たんだけど、率も（諮問書に）上がってないですよ。口頭で言ったんですかね。
事務局 小谷	経営戦略には書いてあります。
田村副会長	で、山脇委員さんが言われたように、それじゃあ書かないでおこうというのと、「あとで（役場が勝手に）１．５」とかっていうことがあるんで、やっぱりそれは書かないとしょうがない。で、やっぱりこの審議会はアレでしょ、両論とかいうようなことはなく、１つに纏まった意見でやろうという事でしょ。
事務局 小谷	最終的には、審議会の総意を、ということで、（答申書を）いただきます。
田村副会長	色々言いましたけど、あげざるを得ない。やっぱり住民の命を守ることが大本ですので。そして、平等・公平。そういうところで公平でないのは国の採択基準だと太字で書いてもらってというようなことを言わせてもらいましたが、この辺りで作成させていただいて、それを改めて決定していくということに賛成します。
水津委員	まあ、１．３倍という数字が出ていますけれども、資料がこれじゃないですか。これは役場の数字じゃないですか。 家庭の数字。例えば、月に１万円払っている家庭がこのパターンだといくら、このパターンだといくら払うようになるよというのがあるんですかね。すごいわかりやすいのが欲しいんだけど。１人家庭だとこうなる、５人家族だったらこうなるみたいなものありますか。
事務局 小谷	第１回資料⑥－５の裏側にですね、世帯のパターンが書いてあります。１人世帯だとこのくらい。これは日水協のパターンで、３枚目ですね。これの裏側が影響の目安があります。
水津委員	基本料金をあげるのと使用料金を上げるのでは変わるんですよ。その辺をあげるにしても。
事務局 小谷	５、６枚目がその辺りのシリーズです。
水津委員	ただ、１．３倍にしましょうで済むアレじゃない。
事務局 小谷	そうですね。料金表まで詰めていくかどうか。そこは事務局としてはご審議していただかないと。
水津委員	使用量が多い線があるじゃないですか。（契約が）１件しか無い線とかも。
事務局 小谷	ありますね。地区別でやると確か色々引っかかってくるので、確かいけないよっていう話だったと。そこはもうどこに住んでも吉賀町内の水道ということで同じ料金で、この場で田村副会長さんもおっしゃられてましたけど。確か不均一料金も合併の名残りで残ってるところがあるんですけど、県内でも。結局、そこも揃えていこうっていう話になって。平等とか公平の観点から、

	そこは一緒に。
水津委員	例えば誰も住んでいないボツンと一軒家みたいなのに憧れて、そこに家建てて住みました。「水道通してください」と言われたら！本通さないといけないでしょ。それをだから町民みんなで、はい、やりましょうっていうのが。
事務局 小谷	そうなりますね。
水津委員	で、またそこを直すのに何億かかるかもしれないけど
光長委員	いや、今通ってないところをやろうとすると個人負担でしょ。
事務局 小谷	本管から採るところは基本は個人負担なんですけど。更新工事ですね、今、大野原とかこれからやるのは、メーターのところまでは結局やらないと。やっぱり災害があった時どこで漏水するかという、ソコなんです。本管じゃなくて、本管から伸びてる枝から吹くことが多いので。そこは補助がつかないので、町（水道事業）のお金でやっています。新しく引くのは個人負担お願いをしていますけれど、更新工事はそこもやりかえています。
山吹会長	今、皆さんからいろんな意見を出していただきましたが、一応、やむを得ないという言い方は語弊があるかもしれませんが。やっぱり、国の採択を受けようと思えば、「採択受けてもいいよ」っていうほうちは財源がありませんので、東京都は別ですけども、全く無いので。お金を、補助事業をもらわないといけないということについて、それをクリアするには最低でも全国平均の水道料金よりも高めに持っていかなければいけないということを答申書に書かないといけないんじゃないかと思います。そして、数字については確かにどんなもんですかね。山脇委員さんが言ってるように私たちは1.3倍といったけれど、ふたを開けたら1.5倍だったといって「お前らがやったんだろう」と言われてもやれないし、この辺はどうでしょうか。事務局としてはどのように思われますか。
事務局 小谷	いや、1.5倍には・・・。担当としては、それはすぐにでもいっぱいあげたいのが正直なところですが、こういったお話と信頼関係が、役場は信用があつての役場ですので、やっぱりそこはやはり審議の内容を・・・。
山吹会長	頭は決めときましょうか。どうでしょうか。この中で今後も健全に育成っていくのか。最低1.3倍ぐらいが妥当であろうとかという、1.3倍と書くのが妥当であろうというぐらいで濁すところが良いのかなとは本当に分からないもので。それと、後の料金の、基本料金とか使用量がどうこうっていうのは、ちょっとこの中で話をするっていうとちょっとすごい、大変難しいところがあると思うので、この部分に、詳細についてはやっぱり建設水道課の方でいろんなパターンとかを分析していただいて、町長とか議会の方に上げて頂いたらよろしいんじゃないかと思うので。私どもとしては、総論みたいなことになりすけども、繰り返しになりますけども、水道は絶対切っては切り離せない、うちでも切ってもらったらちょっと山水はありますけど、そういう意味ではちょっとやばいところがありますので、それを維持するためには施設の

	更新が必要であると。そのためにはやっぱり補助事業をもらわなければいけない。補助事業もらうためには全国の平均の水道料金よりちょっと高い設定が必要であると。今は全国的にどんどんそういうことで上がっていったから、それに置いてかれない程度のところまでは上げないといけないということで、１．３倍程度なら大丈夫ではないかという建設水道課の見通しがありますので、その辺を盛り込んでみたらいかがでしょうか。 それともう１点は、料金回収率ですね。料金回収率を１００％に、極めて１００％に近づけて値上げの必要ではないであろうかという。それで、あと付帯事項につきましては、皆さんも思っておられると思いますけど、都会と田舎との格差。離島は確かに何をやっても補助率は実は高いです。だけど、連担地の町場と、私たちみたいなところを比べてもらったのじゃあ困りますので、これは本当、冗談みたいに言いましたけども、強くですね、補助率の訂正をもう少しこういう恵まれないところにはこれを高くしてほしいということですね、島根県やあるいは国に対してですね、強く働きかけるところはですね、ものすごく強く変えていただきたいなって思っております。 皆さん、どうでしょうか。大体この、みなさんの意見を聞いて、私なりに纏めてみたんですけど、あまり頭が良い方ではないので、纏まっていないかもしれませんが、このようなことを書きこんでいただいて、ちょっと答申書というのを作っていただいたらどうでしょうか。 なんかまだ言い忘れがあって付帯事項でこれを入れてくれということがございましたら、ご意見がございましたら、入れていただいたらと思うんですが。
水津委員	エネルギーコスト増。これだけでも値上げしないといけないんですが、老朽化の方を重く見ていると。
山吹会長	もう一つ、今の水津委員さんが言われたことに対してなんですけども、やっぱり家でも貯金があったら精神的に楽ですよ。なんか怪我があったとか家が焼けたとか、言い方が良くないが、何かあった時に貯金があったらものすごく楽ですよ、精神的に。借金せんで済むから。だから今、言われたように、水道料金、電気が倍になって、倍にするぞと。ガソリンスタンドじゃないですけど１０円上げますとか書けるけど、水道は明日から防災の分で、すいません、７月からちょっと５０円あげさせていただきます、８月になって１００円上げさせていただきます、ということが出来ないで、やっぱりそういう、この貯金の中で、やっぱりそこをうまい具合に、調節していかないといふので、私はやっぱりその貯金っていうのは、で、ある程度健全なことをやっていくべきじゃないかなって思います。 以上、私があまり喋りすぎましたけど、他に皆さん何かございましたらご意見を。仰って頂いたらと思います。無いようでしたら、今言ったことをこう文章化してですね、やっぱり今水津委員さんから言われたように、やっぱり納得してもらおうと思えばやっぱりそれなりのことを書いとかなないとい

	けないので、ここの答申書にもですね、その数字とか入れるのはいいと思うんですけど、その結論に至った理由という、というところが、今言ったところをしっかりと、理由の中にしっかりと書き込んでもらったらと思います、ちょっと私は。以上でございます。
--	--

3. 次回の日程調整について

発言者	発言内容
山吹会長	それで、次回ですね、いつにしましょうか。こういうことはね。また時間を開けると、どうじゃったかいねという場合もありますんで。一応事務局で叩き台を作っていて、事前に送付してもらおう。それを皆さん読んでいただいて、いや、これ見て「俺の意見はこうじゃなかったんだ」っていうところまで、ここをこうに修正してくださいっていう風にして持って集まって、次回この答申書っていうのを正式に作ったらいいと思いますので。次回、水曜日で決まっておるから、来週か再来週の水曜日とかっていうところで、ちょっと皆さん都合をつけていただいてです。鉄は熱いうちに行った方がいいんじゃないかと思います。というので、事務局、最短でいつできますか、ちょっと無理してでも急いでください。
事務局 小谷	やります。やりますよ。大丈夫です。
山吹会長	やりますって、再来週ぐらいできますか。
事務局 河野	なんとか来週でもと、ちょっと話はしてるんですけども。
山吹会長	でもそれって、送ってもらわなきゃいけないんだよね。そうそう、そしたら私らもよく読んでから、やいやい言わなきゃいけないので。
事務局 河野	そうですね。ですので、来週の水曜日であれば、可能であれば金曜日発送、もしくは個別に配布するとかですね。で、お届けをできれば。
山吹会長	再来週にしようよ。再来週なら大丈夫ですか。
事務局 小谷	再来週よりは来週の方が。再来週、検針結果の整理が出てくるので。それより前に。
水津委員	健康診断じゃないですかね。3日ですね。
山吹会長	それなら再来週にやったら。ちょうど案も作ってすぐ送ってもらって、私らも見て。あ、ほかの委員さん大丈夫ですか。
事務局 河野	10日。7月の10日ですか。大丈夫ですか。
山吹会長	色々ご事情があったと思いますが、ちょっと都合つけていただきまして、10日くらいに集まってですね、案をまとめて答申をさせていただいたらよろしいんじゃないかと思うんですけど、よろしいでしょうか。
山吹会長	そうですね。ご無理言って大変申し訳ございません。じゃあ、7月の10日9時半ということでよろしくございましょうか。早めに、1週間以内に作って送っていただいたら。郵送で結構でございますので。

4. その他-特になし

5. 閉会

発言者	発言内容
山吹会長	それではみなさん朝早くからお集まりいただきまして積極的なご意見等、ご意見いただきまして、ありがとうございました。次回は、7月10日9時30分ということで。 私自身は、会長なのに喋りすぎましたけども、素案がつきましたら、それを見ていただいてですね、皆さんの思いがあればそこをこのようにしてくれということで赤文字でもいいですので書き込んで。みんなで集まってですね、6人の意見はきちんと反映されたいい答申を作りたいと思いますので、あと1歩でございますので、ご協力よろしく願いいたします。今日はどうもありがとうございました。

※（カッコ）書きのところは事務局による補足です。